

NEWS LETTER

発行：水資源・環境学会

NEWS LETTER No.45

2007年5月2日

2007年度 水資源・環境学会 研究大会のご案内

2007年度第23回研究大会を、下記の要領にて開催することになりました。ここにご案内を申し上げます。

研究大会テーマ：「水源森林管理と水問題」

生活に不可欠な水の供給源は雨であり、それを熟成させるのは森（木と土）である、と意識している都会人は意外に少ないようです。これは水に対する危機です。国連の人口推計によれば、2007年に地球上で都市に住む人口が地方のそれと同じになり、人口増の傾向より人類史上、初めて人口分布の逆転現象が起こるとされています。とすれば、渇水には敏感であっても、安全な水供給のルーツとしての水源森林に鈍感な人口が国内外で増えると予想されます。

また、国内では、河川を線的な捉え方から脱却し、流域という面的、立体的な見方で総合的に理解し、水源や水環境、森林の多様性・公益機能を再生し保全する方向に転じています。これは、長期的に見れば、投資効果が小さくなっている河川整備・ダム関連の公共投資を節減し、水浄化・利用にともなうコストを低減することにもなり、流域圏の社会的便益（費用）の改善、健全で持続力のある水循環を促すことになるといえます。

こうした背景より、雨が最も早く地上に届き、流域の頂点にある水源森林の今世紀での姿や管理を考えようと、次のように企画しました。

水は人間や生態系、風土にとってかけがえのないベースです。その水が揺籃期として過ごす水源森林をテーマに、「緑のダム」機能を中心に水循環や水資源、森林保全、森林景観など多面的な見方や考え方を総合的に論じ、新しい国土形成の戦略的視点から水源森林の保全とその機能形成の本質に迫ろうというのが、この研究大会の目指すところです。

多様な専門分野からなる本学会の会員のみなさまと斬新な視点よりともに論じ、考えたいと思います。

目次：

2007年度 研究大会ご案内	1
研究大会 プログラム	2
研究大会 発表要旨	3
2007年度 夏季研究会のお知らせ	6
2006年度 冬季研究会 報告	7
新規加入会員案内	9
学会誌記念号の原稿募集	10
事務局からのお知らせ	10

【大会日時】 2007年6月2日（土） 9：50～17：00 研究大会
17：30～19：00 懇親会

【大会会場】 キャンパスプラザ京都（大学コンソーシアム京都）
〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下ル
電話：075-353-9111

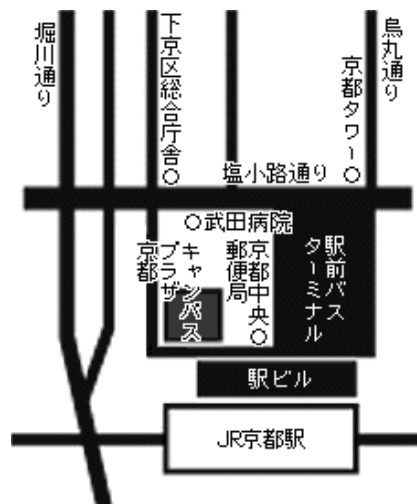
午前：2階 第3会議室

午後：2階 第3演習室

午前と午後、会場が変わります！

【水源森林視察エクスカージョン】（詳細はP3）

2007年6月3日（日）9：00～14：00 JR大津駅集合
（南改札口を出して下さい。）



研究大会プログラム 6月2日(土) 9:50~

9:30 受付

9:50 開会挨拶

自由論題**セッション1 合意形成プロセスと主体の役割 座長：伊藤 達也(金城学院大学)**

9:55~10:20 多主体が連携した自然保護におけるコーディネーターの役割に関する研究
- 高島市うおじまプロジェクトを事例として -
新玉拓也(名古屋大学大学院)・秋山道雄(滋賀県立大学)・廣瀬幸雄(名古屋大学)

10:20~10:45 公共事業の政策評価と政策形成過程への市民参加 真下淑恵(高崎経済大学大学院)

セッション2 農と自然の総合マネジメント 座長：秋山 道雄(滋賀県立大学)

10:45~11:10 棚田の保全と活用に向けた維持管理体制に関する研究 保田祐子(立命館大学大学院)

11:10~11:35 市民が見た天竜川流域における海岸侵食とダム堆砂 田淵直樹(NGO・ATT流域研究所会員)

11:35~12:00 大気から森林への降下負荷量の評価 中澤 暦・國松孝男(滋賀県立大学)

12:00~13:00 昼休み

テーマ論題**セッション3 水源林保全と水浄化メカニズム 座長：野村 克巳(京都市)**

13:00~13:30 森林の水質汚染 國松孝男(滋賀県立大学)

13:30~14:00 森林保護と水浄化(Protecting the forest as a hopeful policy for cleaning water)
相 習軍(中国遼寧省企業発展協会)

14:00~14:30 山梨県における林野入会権と水道水源林 飯岡宏之(横浜市立大学大学院)

14:30~15:00 休憩

セッション4 水源林と水循環マネジメント 座長：松岡 勝実(岩手大学)

15:00~15:30 森林保護と水循環(Forest Water Circulation) 付 宝山(中国遼寧省企業発展協会)

15:30~16:00 都市水源林管理の国際比較 - 日本、アメリカ、カナダを事例として -
高橋卓也(滋賀県立大学)

16:00~16:30 総合討論

16:30~17:00 総会

17:00 閉会挨拶



水源森林視察エクスカーション 6月3日(日)9:00~

- 集合日時** : 6月3日(日)9:00(時間厳守)
- 集合場所** : JR「大津駅」集合(南改札口を出てください。琵琶湖の反対側です。)
- 視察経路** : 瀬田の唐橋(近江八景)
南郷洗堰遺構・瀬田川洗堰(琵琶湖の水位を管理)
アクア琵琶(琵琶湖・淀川水系の治水・砂防の展示)
田上山(鎧堰などの砂防ダム、山腹緑化工)
- 解散場所** : 京阪電車「石山寺駅」
- 解散時間** : 14:00(予定)
- 参加費** : 備車費用(ガソリン代を含む、参加者人数による比例負担)
- 緊急時連絡先** : 090-4218-0414(伊藤達也)

2007年度 研究大会 発表要旨

【セッション1】合意形成プロセスと主体の役割

多主体が連携した自然保護におけるコーディネーターの役割に関する研究 - 高島市うおじまプロジェクトを事例として -

新玉拓也(名古屋大学大学院)
秋山道雄(滋賀県立大学)
廣瀬幸雄(名古屋大学)

現在、自然保護をはじめとする様々な場面において多主体の連携が必要とされており、連携を構築するコーディネーターが必要とされている。しかし、実際にコーディネーターが数多く活躍する状況には至っておらず、コーディネーターの不足が課題となっている。

そこで、本研究では、コーディネーターの重要性に着目し、滋賀県の自然保護におけるコーディネーターの役割および新たなネットワーク形成の可能性を高島市うおじまプロジェクトを例に取り考察する。

事例として取り上げる「高島市うおじまプロジェクト」は、特徴として・国土交通省や農業関連団体を含み、関係主体が10団体を超える。・絶滅危惧種の生息や産卵が確認されているなど、生態学上重要な位置をしめている。・沿岸植生帯の復元と農業濁水削減、地域の活性化、魚の生息調査など、様々な取り組みが相互につながりあっている複合性。

これらはプロジェクトのうおじまという言葉に表されるように、大きく見れば魚を指標とした自然保護活動である。魚を指標としているため産卵数や魚

類相調査など生態学的な評価は行われているが、人と人のつながりに着目したソーシャルキャピタルの観点から研究している事例はほとんど見られない。この事例は、継続中の取り組みであり、これに関連して幅広い連携が構築されていることから、本研究の目的に適した事例といえる。これからの滋賀県における自然保護における先進事例となり重要な知見を含んでいると考えられる。

公共事業の政策評価と政策形成過程への市民参加

真下淑恵(高崎経済大学大学院)

巨額な財政赤字が深刻な問題となり、行財政改革が進められる中で「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(政策評価法)が2002年4月から施行された。政策の評価を実施し、政策への適切な反映を図り、政策の評価に関する情報を公表し、効果的、効率的な行政を推進し、説明責任を果たすことを目的とする法律である。公共事業についても事前、事後、再評価などの評価が行われるようになり、政策評価の結果を予算配分の見直しにつなげることを期待された。しかしながら、2000年に642兆円であった国の債務残高は、2006年12月末には832兆円に達し、国、地方合計の債務残高は、1000兆円を越えている。

本稿では、公共事業の政策評価がどのように行われ、政策形成過程の中で市民参加がどのように行われてきたか、望ましいあり方はどのようなものかについて事例に基づいて検証していきたい。

【セッション2】農と自然の総合マネジメント

棚田の保全と活用に向けた維持管理体制に関する研究 保田祐子（立命館大学大学院）

近年棚田は、わが国農業の歴史的、文化的遺産として注目を集めている。代表的な棚田保全事業である棚田オーナー制度は、現在では、全国約70地区において取り組まれており、複数地域の先進的事例が報告されている。しかし一方で、オーナー制度の持続性を危ぶむ研究報告もなされており、棚田集落における都市農村交流のための手法はいまのところ開発途上であり、保全施策が完全な成功を収めているとはいえない。さらに近年では、多くの棚田を抱える中山間地域において、これまで地域資源を管理する共同体的機能を担ってきた集落そのものの維持が困難になってきているという深刻な局面を迎えている。今後は、棚田保全事業拡充のための手法を確立するだけでなく、集落を含めた地域社会を支えていたシステムそのものを見直し、再編することにより、棚田を良好に維持していくことのできる新たな管理主体を形成する必要がある。

本研究では、島根県吉賀町柿木村大井谷棚田地区を対象に行った実態調査の結果をもとに、棚田の持つ多面的機能を生かし、都市との交流事業によって地域の活性化を図るための棚田保全システムの概念モデルを提示する。

市民が見た天竜川流域における海岸浸食とダム堆砂 田淵直樹（NGO・ATT流域研究所会員）

2003年静岡県浜松市の中田島海岸が浸食されて中田島砂丘が破壊され、東海地震の津波災害が現実のものとなった。さて海岸浸食は21世紀の公害ではないし、湘南海岸や赤江浜、九十九里海岸など全国で発生している。約30年前の1976年当時浜松市在住の84才の老人が、ダムによる河床低下と海岸浸食を新聞に投稿している。一方専門家は70年代から90年代に掛けて遠州灘の海岸浸食についての調査・研究し、行政は五島海岸や竜洋海岸に離岸堤を建設してきた。2006年春中田島地区の人々は3分の1が埋没した佐久間ダムを訪ね、ダム堆砂を中田島海岸に運んでくれたらと望み、浜松の海を守る会はダム堆砂をダンプで五島海岸まで運んだ。海岸浸食の原因をダム堆砂と断言するのは拙速かもしれないが、天竜川と遠州海岸に於いては最大の原因であると言えよう。ダム堆砂の時代的責務は、中谷宇吉郎が警告した1950年代よりも悪化している。

大気から森林への降下負荷量の評価

中澤 暦・國松孝男（滋賀県立大学環境科学部）

外部から森林への栄養元素の主な供給源は、大気降下物である。大気降下物は降雨と降下煤塵によって構成されるが、その量は地域・時間によって大きく変化する。しかし、その正確な測定法は確立されていないし、地域への正確な供給量の評価法も開発されていない。本研究では琵琶湖流域に設定した4地点での、10年以上にわたる長期のモニタリングデータを解析して、大気降下物の基本的性格を明らかにし、評価法について論じる。

【セッション3】水源林保全と水浄化メカニズム

森林の水質汚染

國松孝男（滋賀県立大学環境科学部）

奥山の渓流水が、大阪市内の河川よりも高濃度の窒素で汚染されている地域があることが、最近わかってきた。それが地質に由来する自然汚染であるのか、大気汚染による人為汚染であるのか、皆伐・植林・放置などの森林管理が原因であるのか、あるいは未知の要因が原因しているのか、今のところ不明である。私たちがこれまで20年以上行ってきた森林と大気降下物についての研究を紹介しながら、対策の必要性と可能性について考察する。

森林保護と水浄化（Protecting the forest as a hopeful policy for cleaning water）

相 習軍（中国遼寧省企業発展協会）

The World Bank and The World Wide Fund for Nature have united together to carry through a drinking water research named "The Flowing Purity". The conclusion of the research is : Protecting the forest is the best way to obtain cheap cleaning water . We had better use more time to protect our forest in various aspects but not to treat the wastewater in a very expensive and arduous way. Each city around the world should use their strength and money effectively; we can make our drinking water clean by protecting our forest and also we can make ourselves get rid of the high expense about millions of dollars spend on the wastewater treatment every year. After the two organizations investigated 105 cities around the world they have the following conclusions: 1/3 of the big cities around the world, including New York, Tokyo, Barcelona and Melbourne ; all these cities ' cleaning drinking water basically obtained by protecting their forest.

Protecting the forest could reduce the debris flow, terrestrial erosion, consequently purify the water quality, at the same time it could also in favor of the



influx and the reserve of the cleaning water. It is also a very effective and economical way in providing the cleaning drinking water to the citizens. Furthermore, the cost of protecting the forest is much lower than the money spending on the construction of the sewage farm. The Senior Environmental expert David of the World Bank who is in charging with the Forest Resource once said: "For many cities, it is a necessity but not a luxury thing to protect the surrounding forests near the reservoir." "If we continue to ignore the protection of the forest, the cost of providing the cleaning and safety drinking water to the fellow citizens would race up to an unprecedented level."

山梨県における林野入会権と水道水源林

飯岡宏之（横浜市立大学大学院）

横浜は1888年に明治政府の招聘をうけたイギリス陸軍大佐のH. S. パーマーの設計によって、相模川の上流から横浜市内に給水したことによって近代水道発祥の地といわれる。その道志川は、現在でも横浜市水道局が相模川水系において唯一水利権をもっているが水量は全給水量の割にも満たない。むしろ、百年ちかく道志川の3分の1を水源林として管理してきたことで、横浜市では環境施策のシンボリックな意味づけをされている。

道志川が属する甲斐の国はもともと厳しい入会慣行によって、村落共同体が美林をまもってきたし、信玄堤などの卓越した治水にもつうじている。しかし、明治初頭の林野行政で、天皇領となったことは「山をかえせ」との村民の激しい反発をまねいた。山梨県はこれを利用して県に「下賜」させてしまい。さらに、その一部を東京、横浜に売却した。これは、すでに「入会権」をうたった明治法典からも問題があったといえる。

今日、入会権はコモンズ思想、環境権に関わるキーワードであるが、区域内に他の自治体の水源林がある市町村にとっては自治性に関わる課題でもあることを忘れてはならない。

【セッション4】水源林と水循環マネジメント

森林保護と水循環（Forest Water Circulation）

付 宝山（中国遼寧省企業発展協会）

Forest and vegetation play an important role in lessening drought and flood disaster, which become the barrier of irrigation works. It is proved by the experiment that a tree which is 25 years old can absorb 150mm precipitation per hour, and man-made water

source forest at the age of 22 years can absorb 300mm precipitation per hour. Forest is just like a huge reservoir. It is calculated that a forest in 100,000 acres is the same with a reservoir in 2,000,000 cubic meters. Forest has this kind of special ability of absorbing and discharging. There are many holes and cracks in the soil of the forest and vegetation, and there are also holes which were made by organic matter in the soil strata. These holes are not only the storage of the water, but also the access of the water running towards the deeper layer of the earth.

The demolition of the vegetation can change the process of partly water circulation, and greatly enlarge loss of the surface runoff and water and soil, which brings on a series of environmental deteriorated problems. The sand blown by wind which is enlarged every year is an important disaster in the northwest part of our country. It leads to a large amount of farmland burying. Due to the overage depasturing and reclaiming, degrading comes out on the grassland. We should plant trees and grass, and increase vegetation.

Everglade ecosystem plays an important role of an accommodation and cushion in the global and regional water circulation. Everglade 'sod and peat horizon which have a big power containing water are big reservoir. It can lessen flood peak 's forming and scale ,and can provide water source for river and stream, which is helpful for the stability of regional water.

都市水源林管理の国際比較 - 日本、アメリカ、カナダを事例として -

高橋卓也（滋賀県立大学環境科学部）

国際的に比較した場合、上水道水源としての都市水源林の管理には多様性と共通点が見られる。とくに、管理方針の方向性、管理方針の決定のあり方には、各都市ごとに大きな違いが見られる。方向性としては、木材生産に対する積極的な姿勢から禁止措置にいたる幅広い違いが存在する。決定のあり方としては、専門官僚主導、政治主導、科学知識主導といった様々な類型がある。その一方で、各都市水源林に共通する傾向として、NGOの関与、生物多様性の重視などが見られる。このような相違点、共通点が何に起因し、どのような結果をもたらしたかについて、本報告では東京、バンクーバー、ピクトリア、ニューヨーク、シアトルなどの先進国各都市の事例を検証し、政治学的・組織論的な考察を行う。そのうえで、流域の水循環の管理のなかで水源林の管理が占めるべき役割について議論を行いたい。

2007年度 夏季現地研究会
 沖縄の水環境を考える」のご案内
 2007年8月5日(日)~7日(火)
 第2報 & 最終案内

今年の夏季現地研究会は、「沖縄の水環境を考える」と題して、沖縄県の宮古島、沖縄本島の水資源問題、環境問題に関わるエクスカージョンを実施します。日程は8月5日(日)~7日(火)と、まさに沖縄観光シーズンのピーク。ということは沖縄に行くのに最もよい時期と言えます。研究会の具体的内容は以下に示すとおりです。2泊3日と短い時間ではありますが、大変中身の濃いものとなっています。

上述しましたように、研究会開催時期が観光シーズンのピークにあたることから、今回の現地見学会の飛行機、宿泊の手配は学会の方でさせていただきます。飛行機の発着地は、行きが伊丹空港、帰りが関西国際空港となります(時間等の詳細は下記フライトスケジュール参照のこと。特に伊丹空港出発時間が早いことに注意)。

参加申し込みの期限は6月30日(土)です。

E-mail、またはファックスにて下記担当者までお願いします。学会員の皆様方にはふるってのご参加をお待ちしております。

日 程 : 2007年8月5日(日)~7日(火)

ツアー料金 : 8万8,500円

往復の飛行機代とホテル2泊(朝食付)代、ホテルはツインを前提としています。
 シングルをご希望の場合は申し込みの際にご連絡ください。料金が7,500円ほど
 高くなりますが確保は可能です。

申込期限 : 2007年6月30日(土)

申込先 : 伊藤達也(金城学院大学現代文化学部)

E-mail : tito@kinjo-u.ac.jp Fax : 052-799-2196

(申込の際に氏名、年齢、性別、勤務先、連絡のためのメールアドレス、電話番号、Fax番号
 をご連絡下さい。)

ツアーには参加するが、飛行機の発着地(行き:伊丹空港、帰りに関西国際空港)を別にお考えの方には、
 宮古島、沖縄本島の宿泊だけのご案内も行っています。参加申し込みの際、お問い合わせください。

フライトスケジュール

8月5日(日)	伊丹空港 8:30	那覇空港 10:35 12:00	宮古空港 12:45
8月6日(月)	宮古空港 16:30	那覇空港 17:15	
8月7日(火)	那覇空港 16:10	関西国際空港 18:05	



夏季研究会の内容

8月5日(日) 13:00 宮古空港集合

- ・島内はレンタカーで移動予定。
- ・宮古島の水資源にとどまらず、広く環境関係にも目を向けたエクスカージョンを実施します。

【主な見学地】宮古島地下ダム資料館、地下ダム、ファームポンド、
うりかー、湧水、池間島、来間島など

【宿泊】宮古島ブリーズベイマリーナ

〒906-0203 宮古島市上野字宮国784-1 Tel:0980-76-3000

8月6日(月)

- ・朝から夕方まで宮古島見学、レンタカーで移動予定。
- ・前日に続き、宮古島の水資源、環境関係に目を向けたエクスカージョンを実施します。

【主な見学地】宮古島水道局、宮古島地下水水質保全対策協議会、
宮古島バイオ・エコシステム研究センター、上野資源リサイクルセンター、
沖縄製糖工場構内エタノール製造設備、りゅうせき宮古油槽所内E3燃料製造・供給設備、
沖縄宮古島マグロ回遊館ラボタ、雪塩製塩所、風力発電システムなど

- ・夕方、飛行機で沖縄本島に移動。

【宿泊】ホテルサン沖縄

〒900-0015 那覇市久茂地1-5-15 Tel:098-866-1111

8月7日(火)

- ・朝から夕方まで沖縄本島見学、レンタカーで移動予定。
- ・沖縄本島の水資源、環境関係に目を向けたエクスカージョンを実施します。

【主な見学地】沖縄県企業局、環境保全課、企業局海水淡水化センター、国場川のマングロブ林、
漫湖水鳥・湿地センター、漫湖自然環境保全連絡協議会など

2006年度 冬季研究会 文化的景観の可能性を考える (2007.3.10~11) 報告 秋山道雄 (滋賀県立大学)

2006年度の冬季研究会は、2007年3月10日(土)午後1時30分から滋賀県婦人会館(近江八幡市)で開かれた。今回のテーマは、「文化的景観の可能性を考える」である。本会が景観をテーマにとりあげたのはおそらく初めてのことであろうが、これには景観という課題をとりまく近年の状況変化が背景にあり、環境政策との接点が広がってきたという経緯が関わっている。

2004年に景観法が成立し、それに関連して文化財保護法が改正された。そのなかで文化的景観をとりあげ、「地域における人々の生活または当該地域の風土により形成された景観地で、我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの」と

位置づけている。これは、今後、地域環境の保全にとって重要な意義をもつことになるが、それにとどまらず、新たな「地域の発見」にも結びついていく可能性をもっている。

この文化的景観のなかでも特に重要なものを「重要文化的景観」として選定することになっているが、2005年に滋賀県近江八幡市の水郷がその第1号として選定された。琵琶湖沿岸に残る内湖としてはもっとも大きい西の湖とその周辺の水郷地域は、これまで生態的機能が注目されていたが、これに加えて文化的景観という視点からもこの地域の可能性を構想していくきっかけが登場することになった。

そこで今回の研究会では、文化的景観の制度とそ

れの現実への適用過程を検証して、この新しい制度がもつ可能性について考えることとした。あわせて翌日は、重要文化的景観の第1号に選定された西の湖周辺の水郷地域を回るエクスカージョンを企画した。

スケジュールは、まず立命館大学の安本典夫教授が「文化的景観の法制」と題して文化的景観をとりまく法制度を概観したのち、近江八幡市文化財保護課の奈良俊哉氏から「近江八幡の水郷—重要文化的景観の選定をめぐって—」というタイトルのもとで、選定に至る内部のプロセスについて説明があった。それにつづいて、滋賀県立大学学生の北川大介氏が卒業論文の対象としたこの地域について「重要文化的景観の選定に至る地元の合意形成過程」を、フィールドワークにもとづく成果とともに報告した。さらに、これら性格の異なる3つの報告を踏まえて、大阪産業大学の若井郁次郎教授が「景観をいかに把握するか」という点から問題点を整理し、総合的なコメントを行なった。

安本典夫教授の「文化的景観の法制」では、まず明治時代以降における景観法制の展開過程を概観したのち、1990年代に入って景観法制が新たな展開を見せ始めたことを、文化的景観概念の生成と関わらせて説明した。従来の文化財保護行政と新たな文化財保護行政との違いは、「名勝」と「文化的景観」の定義において、対象を捉えるまなざしの違いにも反映している。すなわち、名勝とは日本全体からみて特別価値のあるものを指すのに対して、文化的景観は地域のなかで形成され、地域の固有性を作るものを指している。こうした文化的景観に文化財保護法はどのような仕組みで対応しようとしているかと問うてみると、文化的景観の定義はあるが、きちんとした規定はなく、生活・生業とリンクする規定もない。こうした難点を克服する方策が、重要文化的景観の選定に関わって景観法とリンクさせることであった。景観法による重要文化的景観への対応の仕組みは、文部科学省令によって選定基準を示した後、景観計画で規制行為を定めるために法律にもとづく条例を制定（景観法上の委任条例）するというものである。これを具体的に示すために、京都の「北山杉林業景観」保全を事例として、関連法制とのつながりや管理運営システムのあり方に関する解説があった。文化財保護法だけでは規制できないので、立法者は景観法とリンクさせて規制しようとしたのではないかという問題提起ののち、法律の委任条例だけでは不十分で、自主条例を制定したうえで施策の総合化を図る必要性が指摘された。自主条例と法律の委任条例を結合した混合条例（ハイブリッド条例）の提案は、今回の研究会の趣旨に沿う積極的な問題提起とみることができる。

奈良俊哉氏の「近江八幡の水郷—重要文化的景観の選定をめぐって—」は、選定第1号に至る舞台裏の動きを担当者としての経験にもとづいて報告されたという点で、安本教授の報告を補完するものとなった。文化的景観の申請に至るためには、申請者が文化的景観というものの概念と実態を把握しておかなければならない。そこで、文化的景観をどう分析するかが課題となった。近江八幡の関係者は、これにアプローチするために、変化してきた土地利用が今見えている風景とつながっているという認識のもとに、土地利用の変化と生活・生業の変化とを縦軸・横軸とし、この中の関係を解きほぐすなかで「近江八幡の水郷」という対象の概念と実態を説明しようとしてきた。奈良氏は、近江八幡や西の湖周辺の典型的な写真をパワーポイントを用いて披露されたので、参加者は対象地域の具体的なイメージを喚起しつつ報告を聞くことができた。

北川大介氏の「重要文化的景観の選定に至る地元の合意形成過程」は、こうした地域指定が行なわれる際に、賛成・反対を初め多様な地元住民の意見をどうまとめて合意に達するか、という基本的な問題にアプローチした報告である。近江八幡市が景観法にもとづく景観計画を策定するプロセスに着目し、水郷風景計画の策定に当たった地元自治会の住民代表を中心とする「水郷風景計画策定委員会」による策定過程を整理・分析した。さらに、各自治会における地元住民の計画受容プロセスを、ヒアリングを中心としたフィールドワークによって明らかにしてきた。こうした研究にもとづいて、近江八幡市が景観計画を策定するに至った背景として行政が率先して主導してきたこと、さらに長期的な景観形成の取り組みが地元にあったこと等が結びついた結果であることを報告した。これは、奈良氏の報告を違う視点から立体的に浮かび上がらせ、対象の理解を補完するのに効果があった。

こうした3つの報告を踏まえて、大阪産業大学の若井郁次郎教授が、ここで対象としている文化的景観は、自然景観と人工景観を統合して捉える必要があると指摘し、それを行なうための手がかりとして、自然物—人工物、都市—農村という2つの軸からなる座標形のなかで、それぞれの象限に含まれる景観の特性を把握していくことを提案した。さらに、創生ないし創出という概念を提出し、景観について過去の分析はたくさんあるが、未来に向けて創るといふ議論が欠けているという問題を提起し、文化的景観を考察する際の留意点を喚起した。

休憩をはさんで総合討論に移った。まず、各報告者への質問や意見が出された。安本報告については、果たして自主条例だけで良いのかどうか、そこに住む人々の日常の営為、その中に景観保全に向う作法があることに注目する必要がある、という指摘



があった。奈良報告については、景観計画において産業をどう位置づけるかがポイントになるという指摘があった。4ヶ月の短期間で申請のまとめができたのは、それまでの蓄積があったからではないか、行政単独でなく、関係者が集まった景観ガバナンスというものがあったのではないかと、という意見が出された。北川報告については、景観計画を受容する過程でコンフリクトのあった地区では、その内部に生活の問題があったからではないか、という指摘があった。報告者への質問や意見の後は、自由な討論に移り、景観という概念の内包と外延をめぐって意見が交わされた。今回議論されているのは、視覚に限定されているけれども、五感によって景観を捉えることがもっと考えられて良いのではないかとというのがその趣旨である。春になって魚が川をのぼってくる、鳥がとんでくる、そうした情景のなかでサウンドスケープを捉えることも重要という指摘であった。現にあるものを文化的景観として指定するだけでなく、たとえば電線を地中に埋めるということも景観計画の課題ではないかと指摘もあった。近江八幡市の場合、これからは、新しく景観をつくっていかねばならないと考えているという奈良氏のことばで最後は結びとなった。

明るく11日(日)は、西の湖とその周辺のエクスカージョンとなっており、午前9時に滋賀県婦人会館に近い近江八幡ステーションホテルの駐車場に集合した。それまでは、暖冬を思わせる暖かい日が続く、ほとんど雪をみないまま冬が終わるのではないかと思われていたのだが、当日は状況が一変した。朝から冷え込みはきつく、出発時には雪がちらついていた。滋賀県婦人会館の隣にある滋賀県立男女共同参画センターのフロアで、エクスカージョンの行

程と、対象地域の概要に関する説明をした後、2台の車に分乗して出発した。車が第1の散策地点である北之庄沢に着いた頃には、横なぐりの雪が強い風とともに参加者を見舞い、西の湖沿岸をゆっくり散策しつつ文化的景観の対象地域を観察することが困難になってきた。ざっとした説明の後、計画したコースを一応歩いた後、再び車に乗り込んだ。西の湖を代表するヨシ産業の実態をみるため、円山地区を訪れた時も間欠的に強い横なぐりの雪に見舞われ、ヨシ産業とその周辺事項を十分観察できなかったのは残念なことであった。その後、白王地区を経て、北から西の湖を観察する地点に来たときには吹雪が本格的になったので、散策にあまり時間をとれないまま現地を後にした。車は、旧市街地の八幡堀に向い、しばし雪の収まった期間に、八幡堀周辺の散策をかるうじて行なった後昼食となった。本来は、昼食の後、八幡旧市街の散策を予定していたが、降雪がさらに本格的となったので、ここで解散することとした。今回のエクスカージョンは、天候に恵まれていたら、重要文化的景観の第1号がどういものであるのかを把握できる良い機会であったのだが、本会のエクスカージョンにはめずらしく悪天候となり、計画通りの展開とはならなかった。ただ、滋賀県ないし琵琶湖集水域の北部で、本格的な冬がどのようなものであるのかを実感するには恰好の天候で、これは事前に企画して体験できるものではない。参加者は、偶然の機会に貴重な体験をされたわけで、次回には天候の良い時期に水郷地域を散策されて今回の体験と対比されると、対象地域の理解が一層進むのではないかとと思われる。企画者としては、ぜひこうした独自のエクスカージョンを設定されることを期待したい。

～ 新規加入会員案内 ～

個人会員

敬称略

会員名	所 属	専 門 分 野 等
付 宝山	中国遼寧省企業発展協会	水資源と水循環管理、森林水循環
相 習軍	中国遼寧省企業発展協会	森林は水と土の作用を保持する、森林資源
保田 祐子	立命館大学大学院政策科学研究科	地域資源の維持管理体制、棚田の保全・活用に向けた組織・主体の形成
中野 孝	有限会社エスエフコンサルティング	ISO、IT、経営
津留 玲子	横浜市水道局	水法、水利権、水資源開発

学会誌記念号(第20巻)の原稿募集

学会誌記念号の原稿募集についてのお知らせ

学会誌「水資源・環境研究」への投稿を募っております。

次号は節目の第20巻となるため、当学会の設立理念やこれまでの歩みを反映させるべく、下記のテーマに絞ったうえで原稿を募集します。

締め切りは8月31日です。投稿規程や執筆要領は学会誌の巻末又はHPをご参考下さい。

投稿ご希望の方は、学会誌巻末の原稿送付票を添えて下記担当理事まで原稿をご送付下さい。

記念の号となる第20巻を内容豊かなものにするべく、皆様の積極的な投稿をお待ちしております。なお、投稿希望者は事前にタイトルおよび要旨を、下記編集担当まで6月末までにお知らせください。ご質問・お問い合わせなども下記までご遠慮なくお寄せください。

学会誌編集担当・事務局 野村克巳

連絡先(自宅) 〒659-0012 芦屋市朝日ヶ丘町8-7-610

電話& F A X : 0797-34-4785 E-MAIL : k-nomzo@hi-ho.ne.jp

水資源・環境研究20巻テーマ

今回の募集は、水資源・水環境・水循環などに係るテーマとして、縦軸に挙げた計画・法・政策・技術・文化・経済・リスク・生態の8つから選んでいただき、ご執筆下さい(キーワード例として挙げたキーワードはあくまで一例です。他のキーワードでも構いません)。

テーマ一覧

大分類 テーマ	水資源・水環境・水循環	
計画	例	水需要・維持管理・・・
法		河川・公共財・取引引き・・・
政策		市民参加・合意形成・マネジメント・・・
技術		調査・モニタリング・各種解析・・・
文化		水利用・景観・里山・・・
経済		CVM・費用便益・評価手法・・・
リスク		水害・土壌・微量有害物質・・・
生態		動植物・魚類・湿地・レッドデータブック・・・

なお、当学会HPの下記URLにて、これまでの論文タイトルの一覧を閲覧できます。

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jawre/SYUPAN/journal.top.html>

学会事務局からの案内と連絡

2006年度学会誌『水資源・環境研究 第19巻』が発行されました。

連絡先に変更はございませんか？

所属先、連絡先等、変更がございましたら下記学会事務局までご連絡下さい。

学会事務局 仁連 孝昭

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500 滋賀県立大学環境科学部内

電話：0749-28-8278 E-MAIL：niren@ses.usp.ac.jp

発行：水資源・環境学会

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500 滋賀県立大学環境科学部内

電話 0749-28-8278 Fax 0749-28-8348 <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jawre>